

確定申告のお知らせ

税務課 内線 266

会場	扶桑町中央公民館 2階 講堂	小牧市公民館 小牧市小牧2丁目107 (小牧市市民会館 南隣)
日程	2月16日(木)～2月28日(火) (土・日を除く) ※2月16日(木)、2月17日(金)は特に混雑が 予想されます。	2月15日(水)～3月15日(水) (土・日を除く) なお、2月19日(日)・2月26日(日) は開設します。
開設時間	午前の部 午前9時～正午 午後の部 午後1時～4時 ※混雑の状況により、案内を早めに終了する場 合があります。	午前9時～午後5時 (受付終了時間：午後4時) ※申告書の作成には時間を要しますので、 <u>午後4時まで</u> にお越しいただくようお願い いたします。なお、会場の混雑状況により、 案内を早めに終了する場合があります。
対象	○所得税及び復興特別所得税の確定申告 ○町県民税の申告 ※譲渡所得(不動産、株式等)の確定申告、贈与税 の申告は、小牧市公民館のみの相談受付となります。	○所得税及び復興特別所得税の確定申告 譲渡所得(不動産、株式等)の確定申告 ○贈与税の申告 ○消費税及び地方消費税の確定申告
持ち物等	今月号の折込チラシをご覧ください。	
申告期限 にご注意	所得税及び復興特別所得税、贈与税の申告と納税の期限は、3月15日(水)です。 個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税の期限は、3月31日(金)です。	
お願い	申告に関する相談は、期間中 税務課窓口では行いません ので、中央公民館申告会場もしくは小牧 市公民館申告会場でご相談ください。また、申告書は、1月末頃から役場税務課でお渡しできます。	
	自宅のパソコンで確定申告書が作成できます。(28年分用は、29年1月上旬に使用可能となる予定です。) 国税庁ホームページ http://www.nta.go.jp の「確定申告書等作成コーナー」から必要事項を入力して、 プリンターで印刷した確定申告書を添付書類とともにそのまま提出できます。 提出方法は、小牧税務署へ郵送、または上記の会場でその開設時間内にご提出ください。	

◆ e-Tax (国税電子申告・納税システム) で自宅のパソコンから、らくらく申告・納税

詳しくは、e-Tax ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp> をご覧ください。

◆ 年金所得者に係る確定申告不要制度

公的年金等の雑所得を有する方で、その年中の公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。

(注1) この場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには確定申告書を提出する必要があります。

(注2) 公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、町県民税(住民税)の申告が必要です。

◆ 個人の白色申告の方で事業や不動産貸付等を行う全ての方

平成26年1月から記帳と帳簿書類の保存が必要となっています。なお、所得税及び復興特別所得税の申告が必要ない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

◆ 所得税及び復興特別所得税の確定申告について

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税(基準所得税額に2.1%の税率を乗じて計算した金額)を所得税と併せて申告・納付することとされています。確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記入漏れのないようご注意ください。